

## 第9回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 会議要旨

### 1 開催日時

令和4年2月25日（金）14:00～14:45

### 2 開催場所

広島平和記念資料館 地下1階 会議室（1）（広島市中区中島町1番2号）

### 3 出席者

#### (1) 懇談会委員（50音順）

氏名	団体名・役職
高妻 洋成	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 副所長兼企画調整部文化財情報研究室長
佐久間邦彦	広島県原爆被害者団体協議会 理事長
多賀 俊介	広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会 世話人代表
福島 偉人	一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長
三浦 正幸	広島大学 名誉教授
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会 理事長

（計6名、鈴木康之委員欠席）

#### (2) 事務局

国際平和推進部長、被爆体験継承担当課長、主幹、主査、技師（計5名）

#### (3) 関係部局（建制順）

広島市都市整備局営繕部営繕課 課長補佐、主任技師（計2名）

〃 設備課 技師（計2名）

#### (4) 受託者

旧中島地区被爆遺構レプリカ作製・設置業務 受託者（1名）

旧中島地区被爆遺構展示解説用映像コンテンツ制作業務 受託者（1名）

### 4 議題

(1) 旧中島地区被爆遺構展示解説等整備に関する意見交換会の実施結果について

(2) 展示公開までのスケジュールについて

### 5 公開・非公開の別

公開

### 6 傍聴人の人数

6名

## 7 会議資料名

- 平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 名簿
- 第9回平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会 配席図
- 資料1 旧中島地区被爆遺構展示解説等整備に関する意見交換会の実施結果
- 資料2 被爆遺構展示館の開館及びオープン記念行事の実施について
- 参考資料 地中埋設物調査の結果

## 8 議事要旨

(国際平和推進部長) 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。皆様には先ほど御覧いただいたとおり、ようやくこの展示施設が完成に近づいております。当初の予定よりは1年遅れでございますけれども、来月公開の目途が立ちました。全国でも例がないこの被爆遺構という展示整備を、当初から様々な課題があるわけですが、そうした中、三浦座長を始め、委員の皆様が専門的な知識・知見、的確な御助言などを多数いただきまして、そのおかげで何とか実現に漕ぎつけることができました。この場をお借りして、心より御礼を申し上げます。

今後は、まずはコロナ前のような国内外から多くの人々が行き来する状況に戻る必要がございますけれども、その暁には、広島平和記念資料館や(国立広島原爆死没者)追悼平和祈念館とは違った角度から、被爆の実相や核兵器の非人道性を多くの人々に伝え、平和の尊さを再確認していただく、そういった展示施設になることを願っております。今後もよりよい施設となるよう苦闘を重ねてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。また、この後も、いろいろと御意見を賜りたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### (1) 報告

#### ア 旧中島地区被爆遺構展示解説等整備に関する意見交換会の実施結果について

(三浦座長)

先ほど事務局から説明がありましたとおり、今回は報告事項だけです。報告事項が2件あり、両方とも関連がありますので、併せてまとめて事務局から説明をしていただき、その後に委員の皆様への御意見を伺いたいと思います。

#### ○事務局より説明 [ 資料1 ]

(事務局) 資料1を御覧ください。

旧中島地区被爆遺構展示解説等整備に当たり、その内容に関する意見交換会を実施いたしました。

主な意見を御紹介いたします。「見学者は、子ども、大人、老人、車椅子の方など多岐にわたると思うが、最大公約数でいいと思う。」「広島平和記念資料館本館の地下を発掘したときに、江戸時代の甕棺(かめかん)も出てきており、長い歴史があるわけで、城下町やその前からの様子を示すのは大事なことだと思う。」「爆心地からの距離、放射線、爆風、熱線の強さなどを書いてほしい。」「映像コンテンツに、発掘調査、バラック、復興事業に関する写真や絵を足してほしい。」「天神町筋に面する玄関という感じで、天神町筋から家の玄関に入っていくところを配慮してほしい。また、人の温もり、暮らしを考えてもらえるような展示にしてほしい。」「展示箇所の住人について、「はっきりとしたことは言えないが、こういう方だったかもしれない。」と言えるように努力してほしい。」という意

見ができました。

いただいた御意見を踏まえ、展示整備を進めているところです。御意見の中の住人の特定については、後程、「地中埋設物調査の結果」の説明の中で報告させていただきます。

(1)については以上です。

## イ 展示公開までのスケジュールについて

### ○事務局より説明 [ 資料 2 ]

(事務局) 資料 2 を御覧ください。

まず、名称は、「被爆遺構展示館」としたいと考えております。竣工は令和 4 年 3 月 10 日を予定しております。開館は令和 4 年 3 月 26 日土曜日午前 8 時 30 分を予定しております。休館日、開館時間につきましては、広島平和記念資料館に準ずるようにしております。ただし、被爆遺構の保存のため、モニタリング等を実施する場合は、入場を制限することがあります。また、遺構に損傷があった場合等、急な対応を行う必要が生じた場合は、予告なく休館又は開館時間を変更することがあります。この場合は、ホームページ等でお知らせすることとしております。収容人数は 14 名程度を想定しております。

オープンに先立ち、その前日に内覧会とオープン記念行事を実施します。なお、オープン当日は、テープカット等は行わず、通常どおり開館することとしております。実施日は令和 4 年 3 月 25 日金曜日を予定しております。スケジュールについては調整中です。オープン記念行事については、コロナ禍での実施となることから、10 時から 10 時 10 分までの 10 分程度とし、出席者につきましても、懇談会の委員の皆様を含む少人数の招待者のみとする方向で調整しております。また、オープン記念行事開催場所につきましては、被爆遺構展示館に隣接する場所で行う予定です。そして、オープン記念行事終了後、内覧会を行うこととしており、オープン記念行事に出席していただいた方々に、館内をご覧いただいた後、案内状をお送りした関係者等にご覧いただくよう調整しているところです。また、報道機関の方につきましては、内覧会の方々とは別に、館内撮影時間を設ける予定です。詳細が決まり次第、御案内をさせていただくこととしており、懇談会の委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、なにとぞ御出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

(2)については以上です。

## ウ 地中埋設物調査の結果について

### ○事務局より説明 [ 参考資料 ]

(事務局) 参考資料を御覧ください。

昨年 3 月の懇談会において、地中埋設物調査の実施結果を御報告したところですが、今年度もジオ・サーチ株式会社に委託し、建屋の南側を中心に同じ調査を実施いたしました。

この調査は、天神町筋の位置を推定することによって、新たな園路の整備に役立てるとともに、被爆当時の住人を特定に資するために行いました。

この調査の結果、被爆前に南北方向に走っていた天神町筋については、側溝のモルタルはほとんど検出されなかったものの、アスファルトは若干反応が得られ、天神町筋のおよその位置を推定することができました。この調査結果を踏まえ、開会中の 2 月議会において来年度当初予算案が可決されましたら、天神町筋を想起させる新たな園路の実施設計を行っていきたいと考えております。ただし、この新たな園路の整備に伴い、既設のマンホ

ールや樹木、被爆アオギリなどの移設を行うことは予定しておりません。

一方で、展示箇所の住人を特定するために必要となるため、被爆前に東西方向に走っていたかきもり小路などの位置も併せて探しましたが、こちらはその痕跡が見つからず、交差点の位置は特定できませんでした。

しかしながら、(広島平和記念公園被爆遺構の保存を促進する会の)竹崎様から御提供いただいた情報も参考とさせていただきながら、法務局から取り寄せた「土地台帳附属地図」の情報を活用し、「そこに記載されている土地の間口の大きさはある程度正確である」という前提のもと、間口の比率等をもとにジオ・サーチ株式会社に計算していただいたところ、当時の地番について、およその位置を推定することができました。

その推定した地番について、土地台帳を調べたところ、被爆当時の土地所有者は判明いたしました。しかしながら、明治後半以降、その場所に住んでおられた方は、土地所有者とは違う方の方でした。そこで、被爆当時の土地所有者の御遺族に連絡を取りましたが、残念ながら、どなたに建物を貸しておられたのか、その詳細は分かりませんでした。

また、推定した地番について、確度を上げるため本市原爆被害対策部や公文書館、県立文書館等の記録にも当たりましたが、不明な点も多く、また、つじつまの合わない箇所があることから、今後も引き続き、調査を重ねる必要があると考えております。

なお、現段階において本市が推定した地番を公表すれば、当時の住民について誤った情報が伝わる恐れがあることから、公表は差し控えさせていただきたいと考えております。

参考資料について、説明は以上です。

なお、今年度につきましては、引き続き新築工事等の仕上げを行い、検査を行った上で、先ほども御説明したとおり3月26日に展示公開を開始することを予定しています。

また、展示公開後も、本市ホームページにおいて、随時、補足情報等の発信を行っていききたいと考えております。

以上で、事務局からの報告を終わります。

## (2) 意見交換

(三浦座長) ありがとうございます。ただいまの事務局の報告について、御意見等があればお願いします。

(箕牧委員) (被爆遺構) 展示館に、職員の常駐はあるんですか。

(事務局) 外部に委託して、常時1名常駐していただくことを考えております。

(箕牧委員) 分かりました。

(多賀委員) いよいよこの時期を迎えたかと感慨深いものがあります。本当に世界で初めての事業で、非常に大事なことということで、私たちもみんなの声を集めて市に提言して、いくつかは採用してもらえたかと思いますが、採用されてもらっていないものが残念ではあるので、先ほどの住人特定の件等、引き続きまだ努力されるということで、ぜひお願いしたいと思いますが、やっぱり非常に大事なことの一つがモニタリングですよね。本当にこのモニタリングの大切さも多くの人に分かってもらわなければいけないわけで、私たちもいろいろな遺構を見に行きましたけれども、カビが生えていたり草が生えていたりとか、本当にモニタリングが大事だということは私たちも認識しているわけですが、このモニタリングの結果は、随時、公表されるものなのでしょうか。高妻委員は(広島平和記念)資料館の環境について、いろんな研究をされていますが、同じように多くの方にこういう状況ですよということを出していただけるのかどうかをまず伺いたい。

(事務局) モニタリングの状況については、先ほど多賀委員のおっしゃったとおりであって、この被爆遺構展示館の入口に、まずパネルによってモニタリング機器について紹介したいと考えております。そのモニタリングの結果については、公表する方向で検討をしております。

(多賀委員) 公表の方法というのはどんなでしょうか。

(事務局) その点については詳細を詰めておりませんので、決まりましたら御報告したいと考えております。

(多賀委員) ありがとうございます。その方向で考えているということですね。分かりました。それから、先ほど箕牧委員からも御質問があったんですが、実際にこの(被爆遺構)展示館の中で、私たちはピースボランティアですので、よく案内しますけれども、子どもたちが来て、物を落としたとか、何かぶつけたとか、そういうものは常駐の職員がいらっしゃるから対応ということができるわけですね。それ以外に、展示内容について、これはどうなんだ、おかしいんじゃないかという声も出てくると思うんですね。それは当然で、そういう多くの方の意見をいただいて、またより良いものを、ということなんですが、そういう意見とか質問が出たときには、どちらのほうに言ったらいいんですか。これはこの施設の全体は、平和推進課が管理するものですか。ちょっとそのへんをお願いします。

(事務局) この被爆遺構展示館につきましては、所管は平和推進課被爆体験継承担当となります。ですから、今後、意見等がありましたら、こちらのほうにお寄せいただければと思います。

(多賀委員) ありがとうございます。それではついでに、先程の住人特定の件なんですね。私たち、これまでもお話ししていますけれども、私たちの会の多くのピースボランティア、世話人の多くもピースボランティアをしているんですけれども、私たちがガイドする、一番まあ、機会がたくさんあると思うんですね。これまで(広島平和記念)資料館でいつも、平和記念公園とかで話していて、よく質問があります。今回もですね、一番予想される質問の一つが、ここはどなたのお家だったんですか、どうなったんですか、という質問が、まあおそらく出るでしょうね。で、繰り返しになるんですが、ちょっとまだ今調査中ということなんですけれども、2019年の一般公開のときに、(広島市文化財団の)埋蔵文化財担当の職員が復元地図を用いて説明をされました。そのときに地図に黄色い丸を示して、この辺りですよということで説明されましたね。その黄色い丸の中の範囲には、加藤さん、加納さん、二宮印刷所、新内さんとか竹下洋服店とか、このエリアですよ、という説明をされましたけれども、私たちはあそこをガイドするときに、まだ特定はできていないけれども、まあ、この辺りの方でしょうね、というふうな説明は、まあ、可能かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 特定には至っていないというのは先程御報告したとおりなんですが、仮展示のときも、この辺りですよ、という推定で話していただいたと思いますので、そういう形での説明は大丈夫ではないかと考えております。

(多賀委員) ありがとうございます。もう一つ、先程の資料1のところで言ったんですけれども、ここはどのくらいの熱線でやられたんでしょうねとか、放射線どれくらいだったんでしょうね、というのは当然よく質問されるということですよ。例えば、その熱線。一応、爆心地からの距離を示していただいたので、ある程度は説明しやすいんですが、例えば、どれくらいの熱線が当たったんでしょうねという質問が出た場合に、どん

なふうに回答したらよろしいでしょうか。

(事務局) 先日の意見交換会でも御意見をいただきましたところですが、「原子爆弾による被害」というパネルの中で、そのへんは説明させていただいております。それを補完するために、今後、QRコードを敷設しまして、情報の更新をするようには考えております。

(多賀委員) ありがとうございます。

(三浦座長) ほかに御意見はございませんか。

(佐久間委員) 今までの映像で見れるんですよね。学芸員の方がお見えになって説明を聞いても分からない。その中で、英語で説明すれば、それを聞きながら、直接遺構を見ながらできるというので、日本人の場合はある程度、映像でも分かるんで、聞くことも分かりますけれども、外国人の方は、やはり耳から入ることが非常に大事なことだと思うんですよね。記憶に残るし。ということで、そういうものを考えていただけないかなと思います。

(事務局) 御意見ありがとうございます。今後、検討していきたいと考えております。

(三浦座長) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(多賀委員) 課長さんとの話の中でも、やっぱり多くの人に来ていただきたいというのは、私の思いと同じですね。それで、今は限られた展示施設ですので、さっきのQRコードとかね、さらにいろいろ、補足できるものをやりたいということと、プラス、(広島平和記念)資料館でやっているようなパンフレットとか、平和(記念)公園を案内するための資料とかありますよね、そういう物もどんどん作ってってもらって、それをもとにして私たちピースボランティアがガイドできるとかね。そしたら、もっともっと広く伝わるんじゃないかなと思っていますが、そのへんの計画はいかがでしょうか。

(事務局) 一人でも多くの方に来ていただきたいというのは、我々の切なる願いでありまして、リーフレットの作成等、今、取り組んでおります。出来ましたら、委員の皆様にも御報告させていただくとともに、いろんな場所に置かせていただいて、周知を図っていききたいと思います。よろしく願いいたします。

(三浦座長) ほかに御意見はございませんか。

(高妻委員) 我々も結構時間をかけて、こういう段階になったんですけども、再三申し上げておりますように、まだ調査が不十分なところがある。さっき多賀委員のほうから、モニタリングが非常に重要ですよという御意見がありました。モニタリングも重要なんですけども、今後の管理というのが、たぶん平和推進課のほうでやると思うんですけども、被爆遺構であると同時に、これは史跡、遺跡なんですね。そうすると、名勝ということもありますし、文化振興課との連携というのも必要だと思います。ですので、今後の管理のあり方について、きちんとした枠組みを作っていただきたいと思います。というのは、たいてい、カビが生えている、草が生えている、そういうのがたくさんあります。これはなぜかという、遺構の露出展示をするということによって、展示施設を造ったことで「完成」と認識しますね。その後の維持管理をあまり重要性を感じていないということで、担当していた部局が、当然人事異動で人が代わっていきますので、だんだん忘れ去られていきます。そして、責任が放棄されるような形になって、いったい誰が責任を持って管理をしているのかというのが不明瞭になることがあります。決してそうならないようにしていただきたいということと、必ず維持管理上何か問題があったら、どういうふうな流れでどのような体制をつくってそれに対応していくのか、そう

いう枠組みをきちんと作っていかないと、できたはいいけれども、たくさんの人に見ていただく中で、どんどんどんどん傷んでいって、目も当てられないといった状況になりがちですので、この点だけはしっかりと考えていただきたいと思います。

(事務局) はい、ありがとうございます。我々もこの遺構をしっかりと保存・継承していくということに今から取り組んでいかないといけないと考えておまして、その保存に当たっては、被爆体験継承担当が行っていくということは考えているんですが、ただ、我々の力だけでは必ずしも管理はできないというのも重々感じております。そのため、先程、高妻委員がおっしゃっていただいたように、文化財の観点からも、そして建物の観点からも、関係部署と連携を取って取り組んでいけるような体制は考えていきたいと考えております。それと、モニタリング体制として、基本計画の中でもお伝えしているんですが、月に1回から2回程度、遺構やレプリカの変色や変形、カビ・植物などの発生の有無等について、広島市文化財団職員等によるモニタリングを行いたいと考えております。また、必要に応じて、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の職員による現地指導も受けたいと考えております。また、モニタリングによる課題が見つかった場合は、状況に応じて、被爆遺構の保存のために最善の措置を取っていきたくと考えております。よろしく願いいたします。

(高妻委員) ちょっと口やかましいことを言いますけれども、役割分担をしてやるというのは、いかにも連携が取れているように見えるんですけども、これは行政の中では縦割りになりがちなんです。そしてお互いに責任をなすりつけ合う、あるいは自分の責任をあまり取らないといった危惧もありますので、きちんとした連携をしていただきたい。それと、今、うちの研究所の名前を出していただきましたけれども、方向性としてはそういう方向性で行きましょうということになってはいますが、まだ何ら協定を結んでいるわけではありませんので、そのへんの協定をきちんと結んでいただけるように、話を進めていただきたいなと思います。

(三浦座長) ありがとうございます。全国のこういった遺構を展示する場合、特に露出展示する場合は、高妻委員がおっしゃるとおり、あちらこちら見て回っていると、多くの所はおそらく完成した時は素晴らしかったんだろうと思うんですが、その後、ほったらかしになって、多くの場合ですと、カビが生える、苔が生える、それから水が浸み出してきて、その浸み出てきた水によってですね、石灰が浸み出して白くなったり、黄色くなったり、変色が起こってくるといったことがいっぱいありますね。したがって、なかなか健全に保全されている所というのは、あまり多くないんです。そういった所を見ますと極めて心配でして、そもそも、この展示施設を造るときに、露出展示をすれば必ず劣化する、絶対に劣化するということは分かりきっていることなので、ぜひともこれは管理体制、それからモニタリングの方法等、高妻委員の御意見に従いまして、しっかりと検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかはございませんか。

(多賀委員) 今のお話と関係あると思うんですが、世界で初めての事業で、ちょっと残念ながらですね、やっぱり、世界で初めての事業で来ていただいて、ああすごいなと感じてもらえるかどうかは、ちょっと残念ながらですね。もっとインパクトがあるものかと思っておりますが、それは今はどうこうは難しいんで、あとは説明しかないと思うんですけども、これからはいろいろ改良されていくと思うんですけども、先程(被爆遺構)展示館の中での説明の中で、あの量がレプリカですよという説明は書きませんというお

話だったんで、ちょっとびっくりしたんですが、これはなぜなんですか。当然、レプリカであるという意味がやっぱり大事だと思うんですが。

(事務局) 先程建物の中ではそのように説明したんですが、今後、検討していきたいとは考えております。

(三浦座長) レプリカの場合は、どこの展示場に行きましても、ちゃんとそれを明示しておくのが通常でして、したがって、どことどこがレプリカで、どれとどれが本物なのかということは、ちゃんとしっかりと表示しておく必要がありますね。本物が出ているところについては、経緯があるかもしれませぬし、レプリカになっている所はなぜレプリカになっているのかという理由を知っていただいた上で、そのレプリカ、非常に精巧にできておりまして、本当は近くで見えていただきたいような物でして、寸分<sup>たが</sup>違わないような、発掘した当時の姿に復元されておりまして、見るだけで感銘するんですが、遠くから見ますと、あまりよく分からないんですね。まあ、そういうところで、せっかくのレプリカ、素晴らしい物ですから、少し間近で見られる、もしくは映像等でもう少し近く大きく拡大して見られる、そうした展示の工夫等も必要かと思えます。

ほかは御意見ございませんか。

(高妻委員) レプリカはレプリカでも、遺構を露出させるという意味でのレプリカでは、陶板(※)を使ったのはたぶん初めてだと思います。その陶板の技術というのは、大変素晴らしいものがありますので、そういった技術があるからこそ、非常に精巧な物を見ていただくことができる。本物のほうは、露出させてしまうと途端に傷んでしまうので、(露出展示)できない。でもそれを見ていただきたいから、その本物に極めて近い状態で再現されているレプリカを見てもらうんですよと。そのレプリカの技術も、樹脂のレプリカではなくて、陶板で作ったレプリカだと。これは非常に耐久性もよくて、色の再現性もいいとか。そういったところをちゃんとお伝えするべきだと思いますね。そういった技術があるからこそ、遺構を守りながら、脆弱な遺構を守りながら、本物に近いものを見ていただけるんだということを伝えるべきだと思います。

**【事務局注釈】**

※陶板——板状の陶器。

(三浦座長) ただいまの御意見、非常に重要でございまして、多くの人はレプリカと聞くと、なんだ本物じゃないのかと、そういう安易な評価をしてしまうんですけども、今回は非常に精巧にできておりまして、寸分<sup>たが</sup>違わず、なおかつ炭化した畳、あれは発掘してしばらく経つと水分が抜けまして、見る見るうちに劣化して崩れていってしまう。今回は崩れる前の姿で作ってありますので、したがって、既に本物がなくなってしまった姿を復元したような物でございまして。そして非常に精巧であるということ、それを、しっかりと、どこかにしっかりと書いたほうがいいかもしれないですね。非常によくできています。ですから、本来は近寄って見ていただきたいところはあるんですけども、映像か写真か何かで、ここまで細かくできているんだと、例えば、畳の目と言われてもよく分からないんですけども、どこか近くにパネルか何かで、畳の目が、炭化している所がちゃんと再現されていますと、そこまでやる必要があるんですね。だから、セラミック(※)でできた、特にセラミックで復元するという、世界で初めてというだけではなく、通常ではセラミックで復元できないような物が、復元できているんですね。セラミックの耐久性というのは何千年ともつものでございまして、この耐久性は抜群。そういった物でできているということをぜひとも伝えていただきたいと思えます。せっかく

の物でございます。今回の展示の中で非常に重要な成果の一つかもしれません。

【事務局注釈】

※セラミック——狭義には陶磁器。広義では窯業製品の総称。

(三浦座長) ほかにございませんか。

(多賀委員) このような懇談会は今日で済みなんですか。まだこれ引き続き、まだ園路が完成していないから、またこれで審議できるのかどうか。今後のスケジュールですね。それをちょっとお示し願いたいと思います。

(事務局) 来年度以降は園路の実施設計や工事を行うことを予定しております。その過程において、諸事情により大幅な計画変更をする必要が生じた場合、あるいは展示公開した遺構に損傷があったり、名勝の現状変更を行う必要が生じた場合など、必要に応じて当該懇談会を開催し、意見交換を行うことを考えております。

(三浦座長) ほかに御意見ございませんか。

意見がないようなので、私から一言だけ申し上げたいんですけども。先程、多賀委員のほうから、どちらかと言うと思っていたほど感銘しなかったという御意見がありましたけれども、これは展示スケールの問題、要するに展示の範囲の問題とか、そこに残っている遺物等の問題なのかもしれませんが、そこに残っている遺物、例えば生活の実態がそのまま分かるような、例えば台所用品だとか、子どものおもちゃだとか。それは被爆した後に整理してあるんですね。そのまま埋めたのではなくて、しばらくしてから整理をして、その後、埋められてしまっていますから、被爆したその時のままの状態が出てくるということはほとんど期待できないんですね。それから、展示の範囲なんですけれども、むやみに大きく広げますと、やはり地下に埋まっていたものを出すことによって、直ちに劣化して傷んでしまう。だから、今回必要最小限で出しているわけで、今後モニタリングをすることによって、(露出させた) 結果の状況はどうなるか、(その状況を踏まえて) 管理の仕方はどうなるか、そういったところを知ることによって、なおかつ世界中に公表することによって、非常に効果があるということでしたら、今後、これを拡大して行うということで、いきなり大規模にやるということは間違いで、失敗の元かもしれません。今後は、特に多くの方に見ていただいて、御意見をいただいて、もっと必要なかどうか、もっと必要だったら、新しい施設に移行すると、そういうふうに行ったほうがいいんじゃないかと思えます。それで、如実な生活の痕跡というのは、なかなか出てこないのかもしれませんが、少なくとも被爆直後に焼けた畳とか板材が、そのまま出てきまして、まさにここで、原爆で被爆して、平和な生活が一瞬にして失われたという、そういった悲しみが、よく伝わってきます。だから、そういったところを見てみますと、どちらかと言うと、「あまり思っていたほど感動しなかった」という方には、極めて重要な情報というか、当時の人々の悔しさ、無念、悲しみがよく伝わってくると思います。そういった意味で、しっかりと皆様方に被爆の状態、若しくは遺構の状態を、多賀委員の団体のメンバーの方にしっかりと伝えていただきたいと、そのように期待しております。よろしく願いいたします。

(三浦座長) ほかに御意見ございませんか。

特にございませんか。

では、そのほか、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 最後に、委員の皆様を始め、様々な方々に御尽力いただきまして、順調に整備が進み、展示公開の目途が立ってまいりました。

この事業は「遺構」という新たな切り口で被爆の実相を伝えていくという取組であり、まだまだ調査等の余地がある事業だと考えております。先ほども申し上げましたとおり、これからも引き続き、新たな情報が得られましたら、追加発信などを行っていきたいと考えております。

また、来年度以降は、先程も言いましたとおり、園路の実施設計等を行っていくようにしております。引き続き、委員の皆様には、御支援・御指導を賜りたく、改めてよろしくお願ひ申し上げます。事務局からは以上です。

(三浦座長) ありがとうございます。本日は皆様方から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、この懇談会はこれで終了したいと思います。